国分寺市議会だより

第2回臨時会の議案の審議結果 第2回臨時会には新規7件の議案が提出され、可決となりました。

| 議案名 | 議案の要旨 | 絹 | 手 果 |
|---|--|----|------------|
| 国分寺市議会委員会条例の一部を改正する条例について | 議員定数の減に伴い常任委員会の委員定数を変更し、併せて委員会名称、所管する事項を改める。 | 可決 | 全員賛成 |
| 国分寺駅周辺整備特別委員会の設置について | 国分寺駅周辺市街地再開発整備に関する調査・対策を図るため特別委員会を設置する。 | " | " |
| 庁舎建設特別委員会の設置について | 庁舎建設に関連した諸問題に関する調査・対策を図るため特別委員会を設置する。 | " | " |
| 専決処分の承認について (平成18年度国分寺市一般会計補正予算 (第8号)) | 年度終了の際の収入額の増減と訴訟に応訴するための弁護士費用の増により1億769万3千円増額し、 歳入歳出総額367億501万7千円とする。 | 承認 | " |
| 専決処分の承認について(国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正す る条例) | 地方税法の改正に伴い、市たばこ税の税率変更、固定資産税軽減の申告方法、信託法制定に伴う 関連事項を整備する。 | " | " |
| | 平成17年度国民健康保険国庫補助金精算後の超過収入額変換等が生じたことにより、歳出科目間の調整を図る。 | " | " |
| 監査委員の選任について | 監査委員の任期満了に伴い、川合洋行議員を監査委員に選任する。 | 同意 | " |

第2回定例会の議案の審議結果 第2回定例会には新規17件の議案が提出され、可決14件、継続3件となりました。

| AIN — MIGHT A RISCAL A THI RISCAMALA | | | | | |
|--|---|----|------|--|--|
| 議 案 名 | 議案の要旨 | 紀 | 1 果 | | |
| | 旧国分寺市立第四小学校跡地を売却するにあたり、売却先事業者を公正公平に選定するため審査 委員会を設置する。 | 可決 | 全員賛成 | | |
| 五 なり子 中 | 学校給食法及び食育基本法に基づき市立小・中学校の児童・生徒の心身の健全な発達を目指し、学校給食の実施に必要な事項を定める。 | 継 | 続 | | |
| 国分寺市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例について | 公益通報の機会を拡充し、公正な職務執行を損なう行為を防止することで、市政運営の公正性と 市民の信頼を確保する。 | 可決 | 全員賛成 | | |
| 国分寺市商店街の活性化に関する条例について | 商店街活性化の基本理念、商店会・事業者・市の責務等を定め、商店街の健全な発展の促進を図る。 | " | " | | |
| 国分寺市障害者自立支援協議会設置条例の一部を改正する条例について | 学校教育法の改正に伴い、関係する協議会委員の名称を変更する。 | " | " | | |
| 国分寺市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について | 事業の実施にあたり定義等の文言を整理する。 | " | " | | |
| 国分寺市立教育センター条例の一部を改正する条例について | 休館日を変更することにより利用者の利便を図る。 | " | 11 | | |
| 国分寺市立いずみホール条例の一部を改正する条例について | 休館日を変更することにより利用者の利便を図る。 | " | 11 | | |
| 国分寺市体育施設条例の一部を改正する条例について | 国分寺市民戸倉第一テニスコートの使用料を変更する。 | " | " | | |
| 平成19年度国分寺市一般会計補正予算 (第1号) | 事業用地取得費等の増により7,686万9千円を増額し、歳入歳出予算総額389億4,286万9千円とする。 | " | " | | |
| 平成19年度国分寺市老人保健 (医療) 特別会計補正予算 (第1号) | 支払基金交付金等前年度超過収入額返還金等の増により5,994万3千円を増額し、歳入歳出予算総額67億3,288万4千円とする。 | " | " | | |
| | 地方債借り換えに伴う償還金の増により6億6,180万円を増額し、歳入歳出予算総額50億2,357万6千円とする。 | " | " | | |
| 市道路線の認定について | 光町三丁目2番地6~29地内の路線を市道西216号線として認定する。 | " | 11 | | |
| 財産の譲渡について | 民地内に設置した雨水浸透ますを使用者に譲渡することにより適正な維持管理を図る。 | " | 11 | | |
| | 国分寺都市計画第四小学校周辺地区地区計画の決定に伴い、当該地区計画の決定内容を担保する ため改正する。 | " | 11 | | |
| | 国分寺市における自治の基本理念を明らかにし、参加、協働、情報の共有等の仕組み及び市政運営の基本原則を定める。 | 継 | 続 | | |
| | 国分寺市自治基本条例に規定する国分寺市自治推進市民委員会の委員の報酬及び費用弁償を規定 する。 | 継 | 続 | | |

陳情の審査結果

第2回定例会には陳情8件が提出され、 委員会に付託した後審査し、不採択1件、 継続7件となりました。

☞ 不採択となった陳情(付託先) ≪

陳情第19-4号 「旧四小跡地土地利用にかかわる市現計画案促進の一時停止を求める陳情」(総 務委員会)

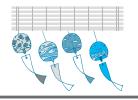
陳情第19-5号 「(仮称)国分寺本町マンション新築計画にかかわる住民説明会の継続を求める 陳情」(建設環境委員会)

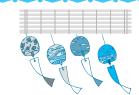
陳情第19-6号 「仮称『隣人トラブル防止、解決のための条例』の制定を求める陳情」(総務委員会) 陳情第19-7号「仮称『市民の声が反映される真の協議会にするための条例』の制定を求める陳情」 (議会運営委員会)

陳情第19-8号「仮称『ヴェルト国分寺』建設計画反対に関する陳情」(建設環境委員会)

陳情第19-9号「ぶんバス・仮称『万葉ルート』 の新設を求める陳情」(建設環境委員会)

陳情第19-10号「自治基本条例(案)参加と協働に関する陳情」(自治基本条例審査特別委員会) 陳情第19-11号「身近な地域で安全で安心して 産み、子育てが出来るような法整備等を求める陳 情」(厚生委員会)





次の定例会開催予定議会はどなたでも傍聴できます。

平成19年第3回定例会(8・9月開会予定)は、8月30日(木)から開会の予定です。 ※木会議は東役所木庁全3際議提で、午前

※本会議は市役所本庁舎3階議場で、午前 9時30分から開始予定です。

※日程は決定次第ホームページに掲載し ます。

議事担当 (内468)

請願・陳情について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

平成19年第3回定例会(8・9月開会予定)からの審査を希望する方は8月10日(金)までに提出してください。

※ご不明な点は、事前にお問い合わせください。

調査担当(内581)

閉会中の委員会開催予定 委員会はどなたでも傍聴できます。

平成19年第2回定例会~第3回定例会の間に 開催する委員会は下記のとおりです。

平成19年7月18日(水) 厚生委員会

7月23日(月) 文教委員会

7月24日(火) 自治基本条例審査特 別委員会

7月31日(火) 国分寺駅周辺整備特 別委員会

8月1日(水) 自治基本条例審査特 別委員会

8月8日(水) 庁舎建設特別委員会 8月9日(木) 建設環境委員会

※委員会は市役所本庁舎3階第2委員会室で、 午前9時30分から開始予定です。

※自治基本条例審査特別委員会は議場で開催 します。

議事担当(内468)